

令和元年第1回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和元年5月24日(金) 午後3時00分から

(2) 場 所 輪島市役所3階 大会議室

2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 14名

1番 北濱 陽子	6番 坂下 正幸	11番 田上 正男
2番 池端 共栄	(欠席)	12番 安 津久人
3番 谷内 誠一	8番 谷内 吉夫	13番 田中 喜義
4番 奥堂 敏春	9番 山本 秀夫	14番 新澤 晟
5番 山本 恒雄	10番 森谷 正美	15番 山崎 覺治

(2) 欠席委員

7番 石倉 稔

(3) 出席農地利用最適化推進委員

輪島2番 小谷 泉喜	輪島7番 中 幸雄	門前6番 吉村 政信
輪島3番 瀬例 敏之	門前1番 東 克芳	門前7番 山本 正
輪島4番 新谷 義治	門前3番 澤田 茂	
輪島5番 中谷 知晴	門前4番 高木 友龍	
輪島6番 東 一朗	門前5番 小川 滋	

4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 坂出 和彦

5 傍聴者 0人

6 会議に付議した議件

- (1) 議案第1号 空き家に付随する農地の指定について
- (2) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (4) 議案第4号 非農地証明願について

7 報告事項

- (1) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
- (2) 報告第2号 農地の形状を変更することについて

8 議事

開会 16:50 閉会 17:06

事務局長	それでは引き続き会長よろしく申し上げます。
議長	(会長からの挨拶) それでは開会いたします。 ただ今の出席委員は、14名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第1回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。
議長	会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」との声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。
議長	議事録署名委員を指名いたします。 議席番号8番 谷内 吉夫 委員及び 議席番号9番 山本 秀夫 委員の両委員を指名いたします。
議長	議案の提案をいたします。 市長より提出のあった【議案第1号】の空き家に付随する農地の指定について議題といたします。事務局、説明をお願いします。
事務局	議案書2ページをご覧ください。議案第1号の空き家に付随する農地の指定についてです。 【議案第1番を議案書をもとに朗読】 以上、4筆 560 m ² で内訳は畑が 560 m ² です。申請地については平成30年3月に下限面積の別段の面積として設定した空き家に付随する農地で

	あり、空き家データベースには平成 31 年 4 月 6 日に登録されており、都市整備課長により証明されています。また、地区の生産組合長及び金蔵第 2 区長の同意もいただいております。
議 長	それではこれより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 1 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって【議案第 1 号】は、原案どおり可決決定いたします。 市長より提出のあった【議案第 2 号】の農地法第 3 条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。
事 務 局	議案書 4 ページをご覧ください。議案第 2 号の農地法第 3 条の規定による農地等の所有権設定許可申請承認についてです。今月は 2 件です。 【議案第 2 番、1 番から 2 番を議案書をもとに朗読】 以上、合計 5 筆 751 m ² で内訳は田が 191 m ² 、畑が 560 m ² です。申請地については農地法第 3 条第 2 号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 申請番号 1 番については、第 1 号議案で許可があった空き家に付随する農地として取得するものです。
議 長	それでは申請番号 1 番と 2 番について地区担当委員議席番号 10 番 森谷 正美 委員よりご意見をお願いいたします。
森谷委員	10 番森谷です。議案第 2 号の 1 番と 2 番について意見を述べます。ま

ず 1 番ですが、金蔵のところは 5 月 19 日の朝に金蔵第 2 区長と面談をしてきました。譲渡人は私が現職の時は持っていましたが、大阪へ行ったという事で空き家になっていたのですが、今回の譲受人が求める事になったとの事です。現場は畑で家庭菜園を作っております。おじゃましたときは休みという事で本人もいました。

次の申請番号 2 番ですが、譲受人と譲渡人は兄弟でして、現在家には誰もいませんので近場の大型農家さんに聞きました。現場は私が立ち会って聞いております。登記は田ですが、現況は家庭菜園となっております柳田へ嫁いだ娘さんが家庭菜園をしています。周りへの影響はありません。以上です。

議 長 それではこれより質疑を許します。

各 委 員 (意見・質疑なし)

議 長 質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。

【議案第 2 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。

各 委 員 (「異議なし」との声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって【議案第 2 号】は、原案どおり可決決定いたします。

次に、市長より提出のあった【議案第 3 号】の農地法第 5 条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事 務 局 議案書 8 ページをご覧ください。議案第 3 号の農地法第 5 条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認についてです。今月は 1 件です。

【議案第 3 番、1 番を議案書をもとに朗読】

合計 3 筆 1,822 m²で内訳は田が 1,822 m²です。

1 番について、転用目的は送電線張り替えに伴う工事用地であり、農振農用地であるが一時転用であることから妥当と考えております。

議 長	それでは申請番号 1 番について地区担当推進委員門前 1 番 東 克芳 委員よりご意見をお願いいたします。
東 委員	東です。22 日に現地を確認しました。〇〇さんなど工事を行う方もおいでました。地図にあるとおりはじっこの川のほとりにある農地であり、耕作は昨年まで地元の法人が行っていましたが、今年 1 年休耕して事業者に貸与するという事で皆さんの意見もなく、いいんじゃないかという事で確認してきました。以上です。
議 長	それではこれより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 3 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって【議案第 3 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に、市長より提出のあった【議案第 4 号】の非農地証明願について議題といたします。事務局、説明をお願いします。
事 務 局	議案書 11 ページをご覧ください。議案第 4 号の非農地証明願承認についてです。今月は 1 件です。 【議案第 4 番、1 番を議案書をもとに朗読】 合計 1 筆 115 m ² で内訳は畑が 115 m ² です。 1 番について、土地の借受者が戦前に居宅・作業所を建築しており、所有者である申請者は平成 5 年に土地を返却されたが、いずれの時期においてもいたが地目変更等はしていなかったため現在に至っています。

議 長	それでは申請番号 1 番について地区担当推進委員輪島 6 番 東 一朗 委員よりご意見をお願いいたします。
東 委員	5 月 22 日に山本職務代理、奥堂委員、谷内委員と坂下行政書士と現地確認をしました。申請地は不整形地であり以前は畑として利用していたようですが現在は作業小屋として住民の方が利用しています。隣接地は住宅となっておりますが、戦前より納屋として利用されており、これにより周辺等に影響を与える事はないと考えております。以上でございます。
議 長	それではこれより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 4 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって【議案第 4 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【報告第 1 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。
事 務 局	議案書 14 ページをお開きください。報告第 1 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。今月は 2 件です。 【議案書にもとづいて、農地の相続の届出の内容を朗読】 合計 31 筆 10,878 m ² です。内訳は田が 7,805 m ² 、畑が 3,073 m ² です。以上です。

議 長	それではこれより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	質疑がないようですのでそれでは【報告第1号】を終わります。 次に【報告第2号】の農地改良届出を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。
事 務 局	議案書 17 ページをお開きください。報告第2号農地改良届出について です。今月は1件です。 【議案書にもとづいて、農地改良届出の内容を朗読】 以上合計1筆 994 m ² で内訳は田が 994 m ² です。
議 長	それではこれより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	質疑がないようですのでそれでは【報告第2号】を終わります。 以上をもちまして、総会の議事は全部議了いたしました。
議 長	「いしかわ農業委員活動1・1・1運動」については来月行います。
議 長	それでは第1回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。 どうもご苦労さまでした。

令和元年5月24日

以上、議事の概要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録

輪島市農業委員会会長

署 名 委 員

3 番

署 名 委 員

4 番
